

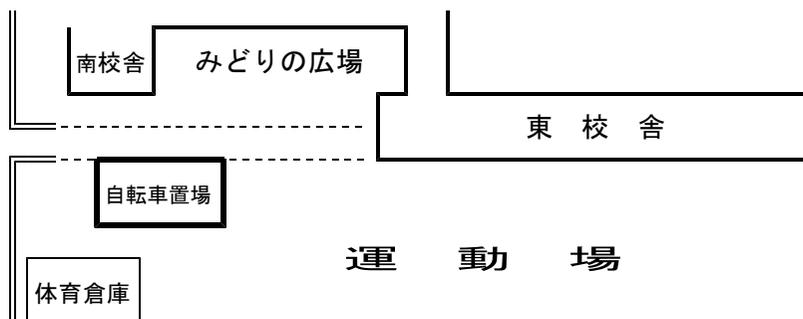
令和3年度 生活の約束

赤穂市立赤穂小学校
赤穂小学校PTA生活指導部

I 校外生活の約束

みんなで守りましょう

- 子供だけで外出するときには、次のことを守りましょう。
 - ・「だれと」「どこへ」「いつ帰る」を家の人に言いましょう。
 - ・出かけるときは必ず防犯ブザーを持って出かけましょう。
 - ・赤穂市の防災無線放送までに、帰宅しましょう。
(防災無線放送 4月～9月 18:00 10月～3月 17:00)
 - ・子供だけで、喫茶店・飲食店・ゲームセンターには、入らないようにしましょう。
(特に、ゲームセンターは保護者の人と一緒に行くというきまりがあります。)
 - ・用事もなくコンビニやスーパーに入らないようにしましょう。
 - ・地域の方に「おはよう」「こんにちは」「さようなら」など、あいさつをしっかりとしましょう。
- 安全な場所で、元気に遊びましょう。
 - ・次のような遊びは、しないようにしましょう。
《火遊び、道路での遊び(一輪車・Jボード・キックボードなど)、線路や踏切付近での遊び、工事現場での遊び、空き家での遊び、エアガンなど危険な遊具の遊び》
 - ・お金や物(カードやゲーム類)の貸し借りは絶対にやめましょう。
 - ・不審な人に声をかけられたり、不審な電話がかかったりした場合は、家の人や先生に必ず言いましょう。また、知らない人について行ったり車に乗ったりしないようにしましょう。
 - ・緊急の場合は必ず一番に警察に連絡しましょう。(赤穂警察: 43-0110)
 - ・海や川、溝などの水辺には子供たちで行かないようにしましょう。
 - ・魚釣りには、保護者又は大人と行きましょう。
(地域の人に迷惑をかけないようにしましょう。)
 - ・携帯電話やインターネットを使ったり、ゲーム機などでゲームソフトをダウンロードしたりするときは、家の人とよく話し合った上で使いましょう。
- 交通ルールを守りましょう。
 - ・登下校は必ず通学路を通りましょう。(通学路はみんなを守るためのものです。)
 - ・交差点や道路、踏切をわたるときには、左右の安全をよく確かめましょう。
 - ・ヘルメットを着用し、正しい自転車の乗り方をしましょう。
《二人乗り・並進・手放し・ジグザグ運転の禁止》
 - ・夜の無灯火は危険です。自分の存在を知らせるためにもライトをつけましょう。
 - ・学校へ自転車に乗ってきたときには、南通用門から入り、自転車置き場にきちんとならべて置きましょう。



Ⅱ 校内生活の約束

赤穂小学校 三つの約束

- 1 気持ちのよいあいさつをしよう。
- 2 ろうかは、右側を静かに歩こう。
- 3 そうじはすみずみまできれいにしよう。

1 登校時刻

7時40分頃から8時00分頃までに学校に着くように登校する。

2 忘れ物

- ・登校後は、忘れ物を取りに家に帰らない。
- ・家の人が忘れ物を学校に届ける時は、
 - ① 事務室で用件を申し出てください。
 - ② 許可証札を胸に付けてください。
 - ③ 教室の担任まで直接届けてください。

3 持ち物

- ・学習に必要な物を持ってこない。
(キーホルダー、蛍光ペンやシャープペン、カラーペン、ボールペンなど)
- ・持ち物には必ず名前を書く。

4 あいさつ

- ・自分から進んで、大きな声で、気持ちのよいあいさつをする。

5 名札

- ・名札を毎日つける。

6 服装

- ・場合に応じた服装をする。(室内では上着を脱ぐようにする。)

7 正しい言葉づかいをする。

- ・正しい名前呼び合う。「～さん」「～くん」で呼ぶようにする。

8 下校時刻

- ・16時には原則として下校を完了する。※下校の際、寄り道はしない。

9 その他

- ・下校した後に校舎内に入る時は、教師等に告げてから入る。
(忘れ物をした場合、勝手に教室へ取りに行かない)
- ・学校敷地内での飲食は禁止とする。
- ・休日や放課後など、遊びに来た際のゴミは必ず持ち帰る。

Ⅲ インターネット（携帯電話・スマートフォン）利用の約束

- ・家庭でのルールを徹底してください。
例) 利用する時間と場所／アプリをダウンロードする際の確認
暗証番号の管理／掲示板などへの書き込み禁止／利用状況の定期的な把握 など
- ・SNS等でのトラブルが発生しないように家庭で状況を把握してください。
- ・有害情報へのアクセスを制限するフィルタリング機能を必ず確認し、付けてください。
- ・インターネット利用に潜む危険性を十分に理解して下さい。